


証券コード8399
平成27年6月5日

株 主 各 位

那覇市久茂地1丁目11番1号
 株式会社 **琉球銀行**
取締役頭取 金城 棟 啓

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当銀行第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成27年6月24日午後5時までに、3頁の【議決権の行使についてのご案内】をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木）午前10時
2. 場 所 那覇市泉崎2丁目46番地
ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー2階 彩海の間

- お願い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会の開会間際の混雑が予想されますので、早めのご来場をお願い申し上げます。会場の駐車場は大変な混雑が予想されます。駐車できない場合もありますので、なるべく公共交通機関をご利用の上ご来場くださいますようお願い申し上げます。（会場の案内図は末尾をご参照ください）
 - ・なお、株主総会終了後の株主の皆様との懇親会は予定しておりませんので、予めご了承のほどお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

- ①第99期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
- ②第99期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

4. 議決権の行使について

3頁の【議決権の行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当銀行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当銀行ウェブサイト (<http://www.ryugin.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」
- ②事業報告の「業務の適正を確保する体制」
- ③計算書類の「個別注記表」
- ④連結計算書類の「連結注記表」

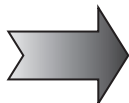
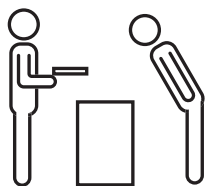
したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

○株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当銀行ウェブサイト (<http://www.ryugin.co.jp/>) に掲載させていただきます。

【議決権の行使についてのご案内】

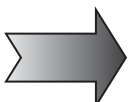
議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

■ 株主総会に出席される場合



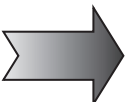
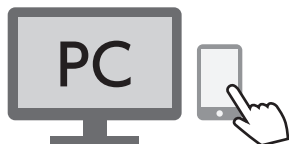
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

■ 郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日(水)午後5時までに到着するようご返送ください。

■ インターネット（電磁的方法）による議決権行使の場合



当銀行指定の議決権ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスして、平成27年6月24日(水)午後5時までに行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネット（電磁的方法）による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

■ 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 郵送（議決権行使書面）及びインターネット（電磁的方法）の双方により議決権を行使された場合は、インターネット（電磁的方法）による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（電磁的方法）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後のインターネット（電磁的方法）による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）※から当銀行の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバー等をご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月24日（水）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点がございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当銀行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話番号0120-173-027（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

添付書類

第99期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当行は、本店を含む営業店76カ店（うち出張所数17）で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しています。銀行業務では、預金業務、貸出業務、内国為替業務などを取り扱い、円滑な資金仲介機能を通して金融システムの安定、ひいては沖縄県経済の発展に向けて取り組んでいます。

金融経済環境

平成26年度の国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から弱い動きとなっていた個人消費が年度後半には底堅い動きとなり、足踏みがみられた企業部門に改善がみられたことから、緩やかな回復基調が続きました。

県内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費の耐久消費財に弱さがみられたことから拡大の動きが一服しましたが、年度後半には個人消費が概ね堅調に推移し、観光も好調を続けたことから、再び拡大の動きとなりました。

事業の経過および成果

このような環境のもと、中期経営計画「Break Through 2012」の最終年度となる当期は、「選ばれる銀行の実現」をテーマに、ITの活用等による生産性向上や業務の効率化・スピード化を図ったほか、成長分野への取組強化による法人取引の拡大、お客様のニーズに合わせた商品・サービスの充実等による個人取引の強化に加え、グループ総合力の発揮に取り組みました。

生産性向上に向けた取り組みとしては、営業支援システムの導入により貸出案件の進捗管理や営業活動等の一元管理を可能としたほか、行内イントラネットを更改し決裁・報告のワークフロー等を電子化することで行内における事務手続きを迅速化しました。

法人取引では、県内の農林漁業の成長産業化を促すため「りゅうぎん6次産業化ファンド」を設立し、その第1号案件としてハラル対応した和食の製造・販売を行う事業者に対して出資を行いました。また、昨年度に引き続き沖縄の豊かで特色のある食品を全国や海外に広めていく「沖縄の味力（みりょく）発信商談会」を県内二行庫と合同開催したほか、「医療・介護経営セミナー」を開催するなど、高齢化を背景に高い成長が見込まれる医療・福祉業界を積極的にサポートしました。

個人取引では、各種個人ローンを専門的に取り扱っている牧港ローンセンター、北部ローンセンター、中部ローンセンターを生命保険に関する相談業務も取り扱う体制

として新装オープンし、保障診断、保障見直しなど生命保険に関する各種相談を土日でもお受けできる拠点を拡充しました。

また、団体信用保険制度の加入条件を緩和した住宅ローンや教育ローンへの団体信用生命保険制度の導入など、お客様のニーズに合わせた商品・サービスの充実に努めました。

グループ総合力の向上を図る取り組みとしては、持分法適用関連会社であった琉球リースを連結子会社化し、これまで以上にグループ各社の長をを活かした総合的な金融サービスの提供に努めました。

業容面では、貸出金の期末残高は、個人向け貸出が住宅ローンやカードローンを中心に好調に推移し、法人向け貸出も医療・福祉分野への対応やアパート建築需要が堅調に推移したことから前期末を692億29百万円上回る1兆3,992億37百万円となりました。預金の期末残高は、個人の退職金や年金の受入などによる増加に加え、法人預金および公金預金等も好調に推移したことなどから前期末を843億68百万円上回る1兆9,672億6百万円となりました。有価証券の期末残高は、外国証券を中心とした債券の積み増しにより前期末を521億50百万円上回る5,776億66百万円となりました。

収益面では、経常収益は、法人向けおよび個人向け貸出がともに増加したことにより貸出金利息が増加したほか、預かり資産の販売好調等による役務取引等収益の増加や外国為替売買益の増加などから前期を7億85百万円上回る387億31百万円となりました。

一方、経常費用は、コミュニケーションツール等のIT投資に伴い物件費が増加しましたが、預金利回りの低下による預金利息の減少や貸倒引当金繰入額の減少等により前期を8億99百万円下回る306億82百万円となりました。

この結果、経常利益は前期を16億85百万円上回る80億48百万円、当期純利益は前期を8億81百万円上回る42億96百万円となりました。

当行が対処すべき課題

沖縄県経済は今後とも拡大の動きが続くものと見込まれますが、県内金融機関やメガバンク、インターネット銀行等との競合に加え、流通系銀行や県外地方銀行の参入など、当行を取り巻く競争環境は今後ますます激化することが予想されます。

このような中、当行は平成27年度から新たな中期経営計画「Shared Value 2015」をスタートさせました。「Shared Value 2015」は、これまで整備してきたIT・人材基盤、営業態勢を進化させるとともに、グループ総合力を発揮することで競争優位を確立し、お客様から選ばれ、地域から圧倒的な支持をいただけるりゅうぎんグループを目指すものです。

当行は、コンプライアンスを経営の基盤に据え、強みであるコンサルティング機能の発揮等により地域社会の発展に貢献するとともに、ITの活用等により生産性向上を図るなど、新中計を着実に推進していくことで持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預 金	17,589	17,978	18,828	19,672
定期性預金	9,375	9,105	9,041	9,121
その他	8,214	8,873	9,786	10,550
社 債	80	80	200	200
貸 出 金	12,166	12,416	13,300	13,992
個人向け	3,972	4,268	4,569	4,888
中小企業向け	6,015	6,016	6,309	6,801
その他	2,178	2,132	2,421	2,303
商品有価証券	0	—	0	—
有 価 証 券	4,662	4,561	5,255	5,776
国 債	3,046	2,515	2,792	2,629
地方債	161	126	131	194
その他	1,454	1,918	2,330	2,953
総 資 産	18,786	19,150	20,096	21,671
内国為替取扱高	124,451	124,037	136,222	141,018
外国為替取扱高	16,189百万ドル	18,814百万ドル	15,209百万ドル	15,012百万ドル
経 常 利 益	5,297百万円	4,563百万円	6,363百万円	8,048百万円
当 期 純 利 益	2,334百万円	2,474百万円	3,414百万円	4,296百万円
1株当たり当期純利益	60円24銭	64円54銭	89円86銭	113円04銭
合同運用指定金銭信託	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
信 託 財 産	—	—	—	—
信 託 報 酬	0百万円	一百万円	一百万円	一百万円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

<ご参考> 連結業績の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	40,594百万円	39,368百万円	39,901百万円	55,027百万円
連結経常利益	5,749百万円	5,664百万円	7,435百万円	9,552百万円
連結当期純利益	2,390百万円	2,776百万円	4,963百万円	5,553百万円
連結包括利益	4,666百万円	3,819百万円	5,062百万円	9,343百万円
連結純資産額	877億円	900億円	901億円	998億円
連結総資産	18,822億円	19,182億円	20,129億円	21,921億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,243人	1,251人
平均年齢	39年5月	39年11月
平均勤続年数	16年11月	17年2月
平均給与月額	355千円	349千円

- 注 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇員（357人）及び嘱託（173人）は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当年度末	前年度末
那覇地区	30店 (うち出張所10)	30店 (うち出張所10)
南部地区	8 (1)	8 (1)
中部地区	28 (4)	27 (3)
北部地区	6 (2)	6 (2)
離島地区	3 (—)	3 (—)
県外地区	1 (—)	1 (—)
合計	76 (17)	75 (16)

注 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を24,038カ所（うち当行CD/ATM153カ所、イーネットATM13,107カ所、ローソンATM10,778カ所）設置しております。（前年度末は当行CD/ATM140カ所、イーネットATM12,915カ所、ローソンATM10,149カ所の計23,204カ所）

□. 当年度新設営業所

営業所名	所在地
北谷ローンセンター出張所	沖縄県中頭郡北谷町桑江257番地

注 当年度において店舗外現金自動設備を「サンエー経塚シティ出張所」ほか15ヵ所新設いたしました。

ハ. 銀行代理業者の一覧

該当ございません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	3,581
---------	-------

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記はシステムの機械化関連投資が中心で、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含んでおります。

□. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェア関連	3,000
事務機器	359

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ございません。

□. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	那覇市久茂地1丁目9番17号	現金精査整理業務等	昭和58年9月16日	100万円	100.00%	—
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	浦添市内間4丁目1番1号	事務代行業務等	平成11年6月18日	100万円	100.00%	—
株式会社りゅうぎん総合研究所	那覇市壺川1丁目1番地9	産業、経済、金融に関する調査研究業務等	平成18年6月28日	230万円	100.00%	—
株式会社りゅうぎんディーシー	那覇市久茂地1丁目7番1号	クレジットカード業務等	昭和59年4月25日	1950万円	100.00%	—
りゅうぎん保証株式会社	那覇市壺川1丁目1番地9	信用保証業務等	昭和54年7月2日	200万円	100.00%	—
株式会社琉球リース	那覇市久茂地1丁目7番1号	総合リース業務等	昭和47年5月10日	3460万円	49.96%	注3

- 注 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 連結対象会社は上記の重要な子会社等6社であります。なお、当行は平成27年4月2日に株式会社OC Sの株式を追加取得し、当行が有する議決権比率が100%となったため、同社を連結子会社としております。
3. 当行は連結収益力向上の観点から、平成26年4月1日に株式会社琉球リースの株式を追加取得し、当行が有する議決権比率が49.96%となったため、同社を連結子会社としております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、ATMの相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスと提携し、共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. じゅうだん会（八十二銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、宮崎銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は平成18年1月に八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ございません。

2. 会社役員（取締役、監査役）に関する事項

(1) 会社役員の様況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
金城 棟 啓	取締役頭取(代表取締役) 監査部担当		
安田 幾 夫	専務取締役(代表取締役) 事務統括部、人事部 リスク統括部担当		
宮城 竹 寅	専務取締役(代表取締役) 営業統括部、営業推 進部、コンサルティング営業部担当		
高良 幸 明	常務取締役 総合企画部、証券国 際部担当		
林 秀 寛	常務取締役 審査部、企業支援部 担当		
宮里 一	取 締 役 審査部長		
松原 知之	取 締 役 総合企画部長兼関連 事業室長		
川上 康	取 締 役 営業統括部長		
宜保 諭	取 締 役 企業支援部長		
新垣 昌 光	取締役(社外役員)	オリオンビール株式会社 代表取締役副社長	注1.3
照屋 保	監査役(常 勤)		
仲村 毅	監査役(社外役員)	大同火災海上保険株式会社 代表取締役専務	注2.3
山城 克 己	監査役(社外役員)	沖縄電力株式会社 常務取締役	注2.3

- 注 1. 取締役新垣昌光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役仲村毅氏及び山城克己氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 新垣昌光氏、仲村毅氏及び山城克己氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	11人	148 (51)
監 査 役	5人	26 (6)
計	16人	174 (57)

- 注 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は45百万円であります。
2. 「報酬等」欄の括弧内書は、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）であります。
3. 報酬限度額（年額）は、取締役が168百万円、監査役が36百万円であり、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額は、上記とは別枠にて取締役が80百万円、監査役が13百万円以内の範囲内で割り当てることを株主総会で承認いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
新 垣 昌 光	オリオンビール株式会社 代表取締役副社長 同社は当行の大株主であります。
仲 村 毅	大同火災海上保険株式会社 代表取締役専務 同社は当行の大株主であります。
山 城 克 己	沖縄電力株式会社 常務取締役 同社は当行の大株主であります。

- 注 社外役員新垣昌光氏が代表取締役を兼務するオリオンビール株式会社と当行とは与信取引を行っております。
- その他の社外役員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
新垣昌光	1年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会19回のうち13回出席しております。	議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
仲村毅	2年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会19回のうち16回、監査役会15回のうち10回出席しております。	必要に応じ、経営者としての経験から発言を行っております。また監査役会においては監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項等を協議しています。
山城克己	0年9ヵ月	平成26年6月に当行監査役に就任した後に、当事業年度開催の取締役会14回のうち10回、監査役会11回のうち11回出席しております。	必要に応じ、経営者としての経験から発言を行っております。また監査役会においては監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項等を協議しています。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
新垣昌光	当行と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。
仲村毅	
山城克己	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4人	9 (2)	—

注 「銀行からの報酬等」欄の括弧内書は、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）であります。

(5) 社外役員の意見

特段ございません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 大竹 栄 指定有限責任社員 石川 琢也	63	—

- 注 1. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当該事業年度にかかる報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は63百万円であります。

(2) 責任限定契約

会計監査人と締結している会社法第427条第1項にかかる契約はございません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。

また会計監査人の独立性及び審査体制、その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを特に考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ、解任又は不再任の決定を行なう方針です。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する方針については、特に定めておりません。

7. 会計参与に関する事項

会計参与設置会社ではありません。

8. その他

該当事項はありません。

第99期末(平成27年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	150,989	預当座預	1,967,206
現金	32,924	普通預	17,107
預け	118,064	貯蓄預	992,257
コ一ル口一	644	通貯知預	6,327
買入金の債	309	定期預	724
有価証券	2,121	その他の預	912,119
国債	577,666	債券	38,668
地方債	262,935	借入金担保	20,458
株式	19,427	借入金	45,166
その他の証券	187,595	外国為替	45,166
貸出金	10,772	外国店預り	84
引当	96,936	外渡外為替	3
手形	1,399,237	未払外為替	74
手証	8,996	社その他負	6
当座貸	141,665	未払法人税	20,000
外	1,145,476	未払費用	1,798
外	103,098	前受	1,453
そ	1,390	融派生商	1,168
未	1,390	金の除去の負	75
金	5,441	融資の他	226
融	1,818	賞与引当	1,778
派	1,271	退職給付引当	503
生	52	睡眠預金払戻引当	1,729
商	2,298	偶発損失引当	172
行	19,254	再評価に係る繰上税金負債	223
費	3,690	支払承	2,417
産	13,812	負債の部合計	8,502
産	21	(純資産の部)	2,072,965
勘定資産	1,729	資本	54,127
有形固定資産	1,729	本剰余	10,000
無形固定資産	3,554	本準備	10,000
ソフトウェア	2,987	利益剰余	24,317
その他の無形固定資産	567	利益準備	1,492
前払年金費用	1,137	その他の利益剰余	22,824
繰延税金資産	3,567	繰越利益剰余	22,824
支払承諾	8,502	自己株	572
貸倒引当	△ 6,648	自主資本合計	△ 87,872
		その他の有価証券評価差額	4,705
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額	1,429
		評価・換算差額等合計	6,135
		新株予約権	196
		純資産の部合計	94,203
資産の部合計	2,167,169	負債及び純資産の部合計	2,167,169

招集のご通知

事業報告

計算書類等

株主総会参考書類

第99期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	38,731
資金運用収益	30,310
貸出金利息	26,903
有価証券利息配当金	3,206
コールローン利息	75
預け金利息	34
その他の受入利息	89
役務取引等収益	6,049
受入為替手数料	1,647
その他の役務収益	4,402
その他業務収益	847
外国為替売買益	592
商品有価証券売買益	0
国債等債券売却益	205
金融派生商品収益	49
その他の業務収益	0
その他経常収益	1,523
償却債権取立益	568
株式等売却益	211
偶発損失引当金取崩額	82
金銭の信託運用益	4
その他の経常収益	656
経常費用	30,682
資金調達費用	2,117
預金利息	1,849
債券貸借取引支払利息	18
借入金利息	19
社債利息	230
役務取引等費用	3,622
支払為替手数料	307
その他の役務費用	3,314
その他業務費用	248
国債等債券売却損	110
国債等債券償還損	116
社債発行費償却	21
営業経費	22,056

(単位：百万円)

科 目	金 額
そ の 他 経 常 費 用	2,637
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,470
貸 出 金 償 却	638
株 式 等 売 却 損	55
株 式 等 償 却	7
睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金 繰 入 額	44
そ の 他 の 経 常 費 用	421
経 常 利 益	8,048
特 別 損 失	46
固 定 資 産 処 分 損	42
減 損 損 失	3
税 引 前 当 期 純 利 益	8,002
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,614
法 人 税 等 調 整 額	1,091
法 人 税 等 合 計	3,705
当 期 純 利 益	4,296

第99期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	54,127	10,000	10,000
会計方針の変更による 累積的影響額			
会計方針の変更を反映した 当期首残高	54,127	10,000	10,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—		—
当期末残高	54,127	10,000	10,000

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他	利益剰余金合計		
		利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,264	20,259	21,524	△ 622	85,028
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 354	△ 354		△ 354
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,264	19,905	21,170	△ 622	84,674
当期変動額					
剰余金の配当	227	△ 1,367	△ 1,139		△ 1,139
当期純利益		4,296	4,296		4,296
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		△ 9	△ 9	54	44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	227	2,919	3,147	50	3,197
当期末残高	1,492	22,824	24,317	△ 572	87,872

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,628	0	1,176	2,805	169	88,003
会計方針の変更による 累積的影響額						△ 354
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,628	0	1,176	2,805	169	87,649
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,139
当期純利益						4,296
自己株式の取得						△ 3
自己株式の処分						44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,077	0	252	3,330	26	3,356
当期変動額合計	3,077	0	252	3,330	26	6,554
当期末残高	4,705	0	1,429	6,135	196	94,203

(平成27年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	151,026	預金	1,957,984
コールローン及び買入手形	644	債券貸借取引受入担保金	20,458
買入金銭債権	309	借入金	60,800
金銭の信託	2,121	外国為替	84
有価証券	576,390	社債	20,000
貸出金	1,387,619	その他の負債	19,307
外国為替	1,390	賞与引当金	552
リース債権及びリース投資資産	20,079	退職給付に係る負債	1,748
その他の資産	23,485	役員退職慰労引当金	5
有形固定資産	21,186	睡眠預金払戻引当金	172
建物	3,826	偶発損失引当金	223
土地	14,018	再評価に係る繰延税金負債	2,417
リース資産	4	支払承諾	8,546
建設仮勘定	21	負債の部合計	2,092,301
その他の有形固定資産	3,314	(純資産の部)	
無形固定資産	3,674	資本金	54,127
ソフトウェア	3,045	資本剰余金	10,060
その他の無形固定資産	628	利益剰余金	28,533
繰延税金資産	4,732	自己株式	△ 572
支払承諾見返金	8,546	株主資本合計	92,148
貸倒引当金	△ 9,091	その他有価証券評価差額金	4,711
資産の部合計	2,192,114	繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1,429
		退職給付に係る調整累計額	△ 681
		その他の包括利益累計額合計	5,459
		新株予約権	196
		少数株主持分	2,008
		純資産の部合計	99,812
		負債及び純資産の部合計	2,192,114

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで) **連結損益計算書**

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		55,027
資金運用収益	30,344	
貸出金利息	26,920	
有価証券利息配当金	3,222	
コールローン利息及び買入手形利息	75	
預け金利息	34	
その他の受入利息	91	
役員取引等収益	7,618	
その他の業務収益	15,323	
その他の経常収益	1,741	
償却債権取立益	570	
その他の経常収益	1,171	
経常費用		45,474
資金調達費用	2,272	
預金利息	1,847	
債券貸借取引支払利息	18	
借入金利息	173	
社債利息	230	
その他の支払利息	2	
役員取引等費用	3,424	
その他の業務費用	13,223	
その他の経常費用	23,641	
貸倒引当金繰入額	2,913	
その他の経常費用	1,442	
	1,470	
経常利益		9,552
特別利益		1,075
固定資産処分益	1	
負のれん発生益	1,074	
特別損失		560
固定資産処分損失	42	
減損損失	3	
段階取得に係る差損	514	
税金等調整前当期純利益		10,067
法人税、住民税及び事業税	3,063	
法人税等調整額	1,199	
法人税等合計		4,262
少数株主損益調整前当期純利益		5,804
少数株主利益		250
当期純利益		5,553

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで) **連結株主資本等変動計算書**

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,023	24,473	△ 677	87,945
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 354		△ 354
遡及処理後当期首残高	54,127	10,023	24,118	△ 677	87,591
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,139		△ 1,139
当期純利益			5,553		5,553
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		37		192	230
子会社に対する持分変動に伴う 自己株式処分差益相当額の増減		△ 0			△ 0
子会社に対する持分変動に 伴う 剰 余 金 の 増 減			0		0
子会社及び関連法人等に対する 持分変動に伴う自己株式の増減				△ 84	△ 84
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当期変動額合計	—	37	4,414	105	4,556
当期末残高	54,127	10,060	28,533	△ 572	92,148

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	1,631	0	1,176	△ 882	1,925
会計方針の変更による 累積的影響額					
遡及処理後当期首残高	1,631	0	1,176	△ 882	1,925
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
子会社に対する持分変動に伴う 自己株式処分差益相当額の増減					
子会社に対する持分変動に 伴う 剰 余 金 の 増 減					
子会社及び関連法人等に対する 持分変動に伴う自己株式の増減					
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	3,080	0	252	200	3,533
当期変動額合計	3,080	0	252	200	3,533
当期末残高	4,711	0	1,429	△ 681	5,459

(単位：百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	169	85	90,127
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 354
遡及処理後当期首残高	169	85	89,773
当期変動額			
剰余金の配当			△ 1,139
当期純利益			5,553
自己株式の取得			△ 3
自己株式の処分			230
子会社に対する持分変動に伴う 自己株式処分差益相当額の増減			△ 0
子会社に対する持分変動に 伴う剰余金の増減			0
子会社及び関連法人等に対する 持分変動に伴う自己株式の増減			△ 84
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	26	1,922	5,482
当期変動額合計	26	1,922	10,039
当期末残高	196	2,008	99,812

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社 琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 栄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社琉球銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社 琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大竹 栄 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 琢也 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社琉球銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結計算書類の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月2日付で、株式会社OC Sの株式を取得し連結子会社化したことにより、負ののれん発生益が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社 琉球銀行 監査役会

監査役(常勤) 照 屋 保 ㊟

監 査 役 仲 村 毅 ㊟

監 査 役 山 城 克 己 ㊟

(注) 監査役 仲村 毅及び監査役 山城克己は、「会社法第2条第16号及び第335条第3項」に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

このため、当期末の配当につきましては、基本方針に基づき次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
普通株式1株につき金20円とさせていただきたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は760,407,340円となります。これにより、当期の年間配当金は、中間配当金の1株につき金15円と合わせ1株につき金35円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
1	きん じょう とう けい 金城 棟 啓 (昭和29年8月2日生)	昭和52年4月 当行入行 平成13年4月 同 リスク管理部長 平成16年6月 同 執行役員総合企画部長 平成17年6月 同 取締役総合企画部長 平成20年6月 同 常務取締役 平成24年4月 同 代表取締役頭取 現在に至る [当行における担当] 監査部担当	6,400株
2	みや ぎ たけ たら 宮城 竹 寅 (昭和29年3月27日生)	昭和54年4月 当行入行 平成16年6月 同 本店営業部長 平成18年6月 同 執行役員人事部長 平成22年6月 同 執行役員総合企画部長兼関連事業室長 平成23年6月 同 取締役総合企画部長兼関連事業室長 平成24年6月 同 常務取締役 平成26年6月 同 代表取締役専務 現在に至る [当行における担当] 営業統括部・営業推進部・コンサルティング営業部担当	5,200株
3	たか ら こう めい 高良 幸 明 (昭和31年11月21日生)	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 同 執行役員証券国際部長 平成21年6月 同 非常勤執行役員 平成21年6月 株式会社りゅうぎんディーシー代表取締役社長 平成24年6月 当行取締役総合企画部長兼関連事業室長 平成25年6月 同 常務取締役総合企画部長兼関連事業室長 平成26年6月 同 常務取締役 現在に至る [当行における担当] 総合企画部・証券国際部担当	5,791株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
4	はやし ひで ひろ 林 秀 寛 (昭和32年11月7日生)	昭和57年4月 当行入行 平成20年6月 同 ダイレクト営業部長 平成21年6月 同 企業支援部長 平成23年6月 同 執行役員企業支援部長 平成24年6月 同 取締役本店営業部長 平成26年6月 同 常務取締役 現在に至る [当行における担当] 審査部・企業支援部担当	1,800株
5	まつ ばら とも ゆき 松原 知之 (昭和33年9月14日生)	昭和58年4月 当行入行 平成20年6月 同 審査部長 平成23年6月 同 執行役員審査部長 平成24年6月 同 執行役員事務統括部長 平成25年6月 同 取締役事務統括部長 平成26年6月 同 取締役総合企画部長兼関連 事業室長 現在に至る	1,900株
6	かわ かみ やすし 川上 康 (昭和36年8月19日生)	昭和60年4月 当行入行 平成22年12月 同 コザ支店長 平成24年6月 同 営業統括部長 平成25年6月 同 執行役員営業統括部長 平成26年6月 同 取締役営業統括部長 現在に至る	4,700株
7	ぎ ほ さとし 宜保 諭 (昭和36年3月30日生)	昭和58年4月 当行入行 平成17年6月 同 安謝支店長 平成21年6月 同 リスク管理部長 平成22年6月 同 コンプライアンス統括部長 平成24年6月 同 審査部長 平成26年6月 同 取締役企業支援部長 現在に至る	3,286株
8	※ ふ く はら けい し 普久原 啓之 (昭和35年9月27日生)	昭和59年4月 当行入行 平成19年6月 同 名護支店長 平成22年6月 同 コンサルティング営業部長 平成24年6月 同 人事部長 平成26年6月 同 執行役員人事部長 現在に至る	1,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
9	あら かき まさ みつ 新垣昌光 (昭和25年5月22日生)	昭和48年4月 オリオンビール株式会社入社 平成13年6月 同 取締役工場次長兼工場総務部長 平成17年6月 同 常務取締役工場長 平成19年6月 同 専務取締役 平成21年6月 同 代表取締役専務 平成25年6月 当行取締役 現在に至る 平成26年6月 オリオンビール株式会社代表取締役副社長 現在に至る (重要な兼職の状況) オリオンビール株式会社代表取締役副社長	0株
10	※ おお た もり あき 太田守明 (昭和21年5月7日生)	昭和40年5月 株式会社りゅうせき入社 平成2年6月 同 常務取締役 平成4年6月 同 専務取締役 平成11年6月 同 代表取締役社長 平成18年6月 同 代表取締役会長 平成25年6月 同 相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社りゅうせき相談役	1,000株

- 注 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者新垣昌光氏が代表取締役を兼務するオリオンビール株式会社と当行とは与信取引を行っております。
その他の取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
3. 新垣昌光、太田守明の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 新垣昌光、太田守明の両氏を社外取締役候補者とした理由は、両氏とも他社の役員経験を有しており、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当行の経営を監督していただくとともに、当行の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断したためであります。なお、新垣昌光氏は、現在当行の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当行は、会社法第427条第1項および当行定款の規定に基づき、新垣昌光氏との間において会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏が取締役に再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。また、太田守明氏が取締役に選任され就任した場合は、同様の契約を締結する予定であります。

6. 当行は、新垣昌光氏を独立役員として株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、太田守明氏が取締役役に選任され就任した場合は、同氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。

以 上

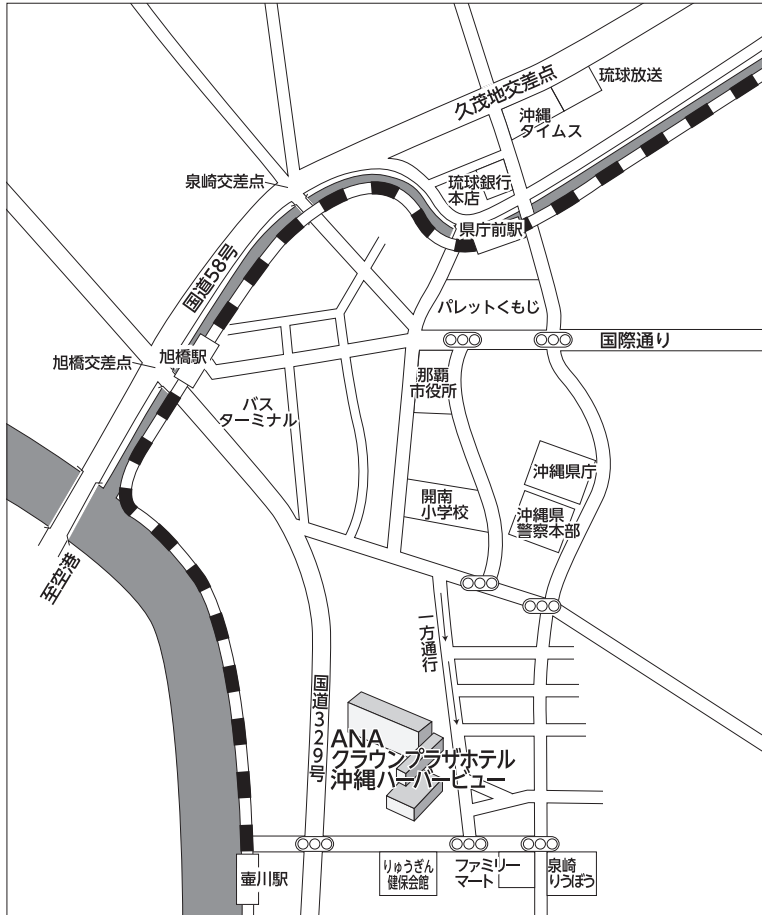
〈× 毛 欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場のご案内

場 所／那覇市泉崎2丁目46番地 TEL(098)853-2111
ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー 2階
彩海の間

交 通／「那覇バスターミナル」または「ゆいレール壺川駅」
より徒歩約10分



会場の駐車場は大変な混雑が予想されます。駐車できない場合もありますので、なるべく公共交通機関をご利用の上ご来場くださいますようお願い申し上げます。